

# 議会運営委員会会議録

令和3年5月17日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:09

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任について
- 5 議会選出各種委員等の選出について
- 6 本会議及び委員会において説明員を指名する際に用いる略称及び特別職を指名する際に用いる呼称について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和3年度第3回臨時会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○総務課長

予算関係の議案から、ご説明いたします。

「議案第54号 専決処分の承認(令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めますのでございます。

「令和3年4月8日専決」と記載しております「令和3年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。一般会計につきましては、既定の予算総額に4億2008万9千円を追加して、補正後の予算総額を760億4708万9千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で、説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。議案第55号と議案第56号の2件の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めますのでございます。

「議案第55号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、主な改正内容としましては、固定資産税関係では、土地の負担調整措置の3年延長、また、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和3年度に限り、前年度の税額に据え置く特別措置を行うものでございます。軽自動車税関係では、環境性能割の臨時

的軽減措置を延長するものでございます。

「議案第56号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、福岡県市町村職員退職手当組合に田川地区広域環境衛生施設組合を加入させるため、福岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更するものでございます。

報告第5号の報告でございますが、「人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和3年第3回 市議会臨時会 議案一覧表」をご覧ください。議案第54号から56号までの3件は、総務委員会に付託していただいております。

次に、報告事項1件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和3年第3回 飯塚市議会臨時会会期日程(案)」をご覧ください。会期につきましては、5月20日から5月24日までの5日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)のとおりと考えております。

なお、20日の本会議開会に先立ちまして、4月1日付で就任されました企業管理者のあいさつを受けていただいております。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定については、そのように決定いたしました。

次に、「議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任につきましては、20日の本会議におきまして、開会、会期決定の後、暫時休憩をしまして、代表者会議を開いていただきます。

代表者会議で委員選任にかかる協議を行っていただきまして、現在の委員での議会運営委員会を開催し、選任する委員の確認を行っていただきます。

その後、本会議を再開しまして、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長の指名により、議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任を行っていただきます。

その後、本会議を休憩し、議会運営委員会の正副委員長長の互選、常任委員会の正副委員長互選を行っていただいております。

なお、それぞれの委員の選出方法等につきましては、「議会運営委員会・常任委員会委員選出一覧表」のとおりとなっております。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任」については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会選出各種委員等の選出につきましては、会期中の代表者会議で委員選出にかかる協議を行っていただき、最終日の本会議開会前に開催します議会運営委員会において確認を行った後、本会議において、議長の指名により選出していただいております。

なお、協議を要します委員等につきましては、「議会選出各種委員等選出一覧表」において太枠で囲っております箇所となります。

また、網かけの箇所については、関係規程や議会申し合わせ等により充て職としているものでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、「本会議及び委員会において説明員を指名する際に用いる略称及び特別職を指名する際に用いる呼称」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会議の円滑な進行のため、名称が長く指名しづらい職名について、略称を用いることとしておりますが、本年4月の組織変更に伴い、資料に記載しておりますとおりとするものです。

また、本年4月1日より副市長が2人体制になったことに伴い、市長、副市長、教育長、企業管理者の特別職については、職名の前に姓を付して指名していただいております。

本件については、いずれも今臨時会より運用していただいております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

最後に、次回の委員会は、先ほど事務局からも説明がありましたように、5月20日(木)に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。